

個人的に人間ドックを受診 または パート先の定期健診を受診された方へのお願い



人間ドックやパート先で事業者の定期健診を受診された方は「定期健診結果写し」と「受診券返送票(問診箇所への回答が必要)」を提出することで、特定健康診査を受診したものとみなすことができます。

この場合は、**受診券返送票**に必要事項を記入の上、健診結果(写し)を添付して健康管理グループへ提出してください。

パート先で健康診断を受診したなどの理由で「特定健康診査受診券」を利用しなかった場合は「受診券 返送票」に必要事項を記入のうえ返送してください。

受診券 返送票

●次の項目を記入し、受診券を返送してください。〈送付日〉 年 月 日

受診者の氏名			
受診券の返送理由 (該当する項目にし をつけてください。)	<input type="checkbox"/> 勤務(パート等)先で定期健康診断を受けた	健診結果写し	送付前 チェック表
	<input type="checkbox"/> 個人的に人間ドックを受診した (ただし、本受診券を利用せずに受診した場合のみ)		
	<input type="checkbox"/> 妊娠中、または出産後1年以内		
	<input type="checkbox"/> 海外に居住している		
	<input type="checkbox"/> 入院・入所しており、受けられない		
	<input type="checkbox"/> 組合員でなくなった <input type="checkbox"/> 扶養から外れた		
	<input type="checkbox"/> その他		

〒640-0008 大阪府新大阪区大南1-1-43 大阪府新大阪区南9丁目 地方職員共済組合 大阪府支部 (人事労務健康課 健康管理グループ) 行

この票を上記、受診券送付先の封筒を再利用して、返送してください。
再利用の際は、必ず上記の住所を記入の上に入力してください。
※返送は「郵送」又は「市内配達便」にて送付ください。
※郵送の場合は、必ず封筒を貼って投函してください。
再利用の封筒がなくなった場合は、上記点線内の宛先を切り取り、任意の封筒へ貼り付けて返送してください。

健診結果写 送付前チェック表

●次の【1】～【3】の事項を記入のうえ、必ず、この「受診券返送票」と「健診結果の写し」を提出してください。

【1】健診機関名

機関名	<input type="checkbox"/> 健診機関名	性別	<input type="checkbox"/> 中性脂肪(TG)
受診日	<input type="checkbox"/> 健診受診日		<input type="checkbox"/> HDL コレステロール
判定医	<input type="checkbox"/> 判定した医師名		<input type="checkbox"/> LDL コレステロール ※※ Non-HDL コレステロール※2
医師診断	<input type="checkbox"/> 医師の判定※1		<input type="checkbox"/> GOT/AST
身体測定	<input type="checkbox"/> 身長		<input type="checkbox"/> GPT/ALT
	<input type="checkbox"/> 体重		<input type="checkbox"/> γGTP (γGT)
	<input type="checkbox"/> BMI		<input type="checkbox"/> 空腹時血糖 又は HbA1c 又は 随時血糖※3
尿検査	<input type="checkbox"/> 尿糖	血圧	<input type="checkbox"/> 血圧
	<input type="checkbox"/> 尿蛋白		

※1 医師の判定は「総合判定」「総合所見」「医師の診断」「指導内容」等と記載されている箇所です。
※2 中性脂肪(血清トリグリセライド)が400mg/dl以上である場合又は食後採血の場合
※3 真昼後(食事開始時から3.5時間未満)に限る。

【2】健診結果写しに、次の検査項目の記載があるか、必ずご確認ください。(記載されていることを確認したら✓をつけてください。)

【3】下記の問診項目についてお答えください。

問 診		有	無
検査日現在	血圧を下げる薬	有	無
	血糖を下げる薬又はインスリン注射	有	無
服薬の有無	コレステロールや中性脂肪を下げる薬	有	無
習慣的な喫煙の有無	今までにタバコを100本以上、又は6か月以上吸っていて、最近1か月間も吸っている	はい	いいえ

● 特定健康診査の検査項目(【2】)で□がつかない箇所がある場合は、健診機関に電話予約のうえ、同封の受診券を使って全検査項目を受診しましょう。
● 定期的にかかりつけ医で検査・治療を行っている場合でも、裏面の受診券を利用して受診できないか医療機関に確認し、特定健康診査を受診しましょう。

☑ 健診結果を提出される前にご確認ください。



- ☑ 受診券 返送票に必要事項を記入している。
- ☑ 受診券返送票に記載の特定健康診査の検査項目を満たしている。
⇒ 満たしていない場合は、先に送付している受診券(自己負担0円)を使って特定健康診査(全検査項目)を受診するようにしてください。